

クラブ選手権 準決勝進出者 各位

館山カントリークラブ
競技委員長 鈴木 安弘

平成30年度 クラブ選手権 準決勝 開催要項

日 時 平成30年7月15日(日)

使用コース 東・西・中 コース ※東・西 コース終了後昼食

使用ティー 黒マーク

競技方法 27ホール・マッチプレー
※ 27ホールを終えてオールスクエアの場合、プレーオフを行い勝敗を決する。
エキストラホールは中コース 1番・5番・9番 を繰り返し使用し
サドンデス方式とする。

組合せ		競技者 A	競技者B
1組目	7時32分	山城 康博	安田 朝二
2組目	7時39分	伊藤 修	佐野 充成

※ 東コース1番のティオフは競技者 A からとする。

その他

- 1) 目的外のホールでプレーする際は、競技者以外のプレーヤーにご注意ください。
- 2) コンシードする場合は、対戦相手に明確にお伝えください。
- 3) ホールバイホールの結果は、勝者のスコアカードに**両者が署名**し、当番委員又は委員会代行者へ提出ください。

以上

クラブ選手権決勝トーナメント 競技の条件及びローカルルール

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則(以下ゴルフ規則という)と、館山カントリークラブ競技規則(以下競技規則という)及び館山カントリークラブローカルルール(以下ローカルルールという)を適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球及び使用クラブ

「適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (B) 1a」「公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (B) 1b」を適用する。

※ ワンボールの条件は適用しない。

4. スタート時間

競技規則第5条を適用する。

5. プレーの中断

昼食の間はプレーの中断中とする。

6. 当日の練習

競技当日のコース内での練習は指定練習場以外行ってはならない。これに違反した場合は競技規則第9条を適用する。

〈指定練習場〉

① パッティンググリーン

② 練習場(ドライビングレンジ、バンカー・アプローチ練習場)

7. 移動

乗用カートへの乗車を認めるものとする。

8. 携帯電話

正規のラウンド中、携帯電話及びスマートフォンを使用した場合、ゴルフ規則14-3により競技失格とする。

但し、昼食の為のプレー中断中は、ゴルフのアドバイスに使用しなければ、この限りではないものとする。

(仕事や家庭の事柄で電話するなど)

ローカルルール

1. 競技の条件とここで定めるルール以外は館山カントリークラブローカルルールを適用する。

2. 修理地は青杭と白線を以って限界を標示する。

但し、自動散水設備の工事箇所、及び工事車両によりできた轍は

青杭もしくは白線がなくても修理地とする。

3. ローカルルール 4・5・6は適用しない。

4. ローカルルール 8 に違反した場合は、競技失格とする。